

広島県告示第千二百二十五号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十三年十二月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定年月日
めだか薬局	呉市広白石四丁目七―一二	育成医療・更生医療	平成二十三年 十二月一日
すずらん薬局大竹店	大竹市本町二丁目九―二三	育成医療・更生医療	平成二十三年 十二月一日